

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	社会保障・税番号活用推進事業			担当部局庁	政策統括官(統計・情報政策担当)	作成責任者			
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	情報化担当参事官室	大臣官房参事官(情報化担当) 佐々木 裕介			
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)に基づき、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるという事実の確認を行うための基盤を構築し、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民の利便性の向上を図る。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	社会保障・税番号制度の導入の際、同制度の主要システムである情報提供ネットワークシステムと医療保険者が所有するシステムとが適正な情報連携業務を行うための中間サーバが必要であり、中間サーバの設計・開発を行う。 また、情報提供ネットワークシステムと地方公共団体及び医療保険者等が所有するシステムが情報連携業務を行うためのシステム改修を行う。(地方公共団体への補助率:2/3、一部10/10、医療保険者等への補助率:10/10)								
実施方法	委託・請負、補助								
予算額・執行額(単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
	予算の状況	当初予算	35,099	34,262	28,059	45			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	32,499	21,250	8,499			
		翌年度へ繰越し	▲ 32,499	▲ 21,250	▲ 8,499	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		2,600	45,511	40,810	8,544	0		
	執行額		2,552	41,791	37,554				
	執行率(%)		98%	92%	92%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		7%	122%	134%				
平成29・30年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	情報処理業務庁費	43							
	職員旅費	2							
	社会保障・税番号制度システム開発等委託費	0							
	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0							
計		45	0						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	平成29年度に全ての地方公共団体及び医療保険者で情報連携が可能となる。	情報連携が可能となった地方公共団体及び医療保険者の数(平成29年度まで)	成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	団体数	-	-	-	-	3,446
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	平成29年7月時点の地方公共団体及び医療保険者数(予定)(厚生労働省政策統括官及び保険局調べ)								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	地方公共団体及び医療保険者向けシステム整備補助金の交付団体数	活動実績 当初見込み	- 団体数	565 2,003	1,970 2,004	2,000 2,004	- 1,790	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	医療保険者向け中間サーバー開発の予算執行額	活動実績 当初見込み	- 百万円	397 3,452	5,127 5,147	5,058 5,590	- 531	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	交付決定額/交付団体数	単位当たりコスト 計算式	百万円 /	9 5,089百万円 /565団体	19.8 38,955百万円 /1,970団体	17.1 34,104百万円 /2,000団体	4.5 7,968百万円 /1,790団体	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	電子行政推進に関する基本方針を推進すること							
		施策	社会保障・税番号制度について、国民の理解を得ながら、その着実な導入を図るとともに、社会保障・税番号の利活用を推進し、国民の利便性の向上を図ること(施策目標 X III-1-2)						
	測定指標		定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
			-	-	施策の進捗状況(実績)				
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	本事業により開発が行われるソフトウェアを医療保険者等が導入することで、情報連携の対象となる個人情報の副本を格納する環境及び、情報連携を行うための運用支援を行う環境が整備され、「情報提供ネットワークシステム」を利用した行政機関等間における情報連携の実現に寄与する。								

アクション・プログラム	改革項目	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	

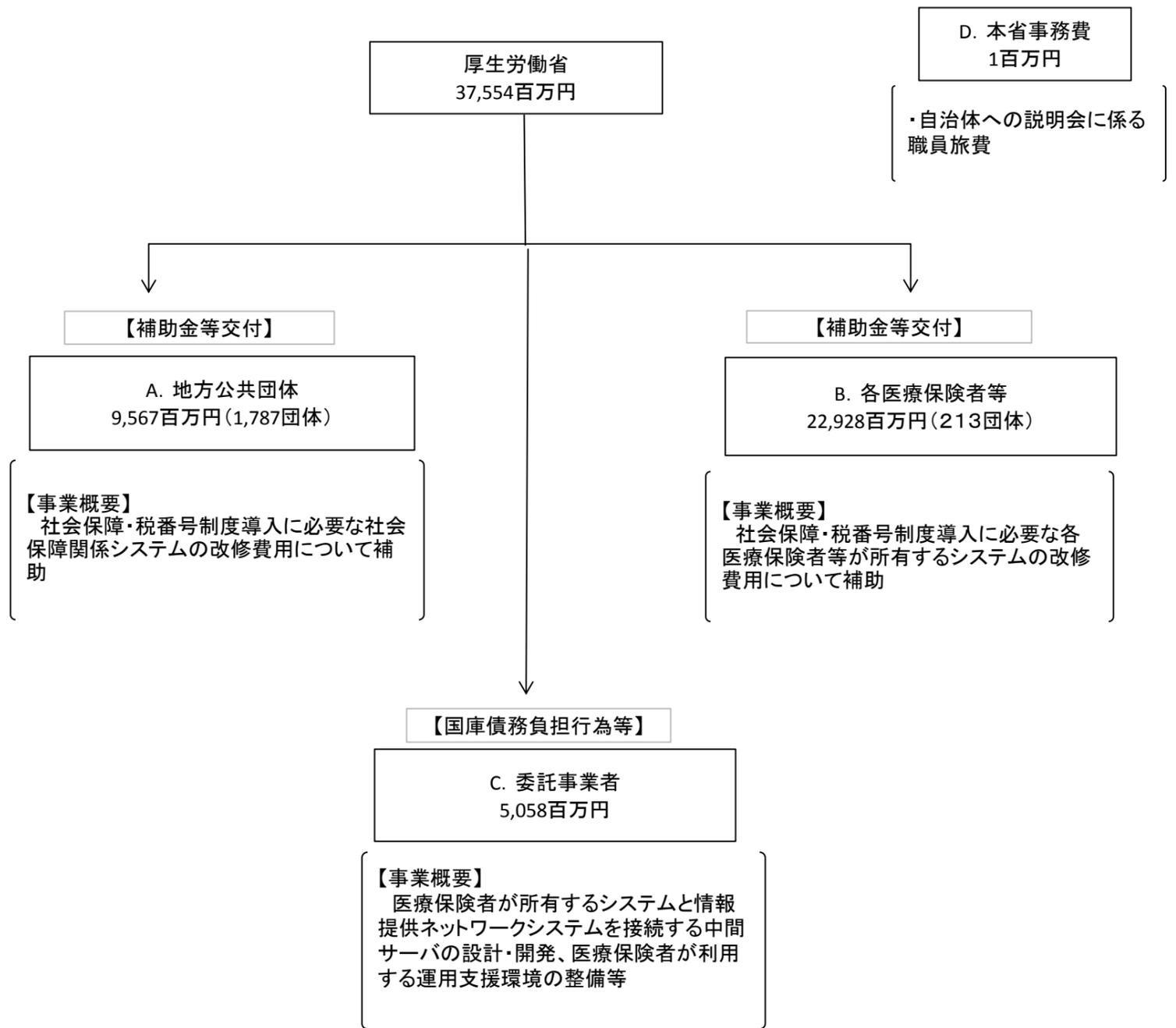
事業所管部局による点検・改善

国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	番号制度は、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとっての利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤(インフラ)を構築するものであり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	番号法第4条において、国は個人番号及び法人番号の利用を促進するための施策を実施するものとされており、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国の機関と地方公共団体及び医療保険者との情報連携は平成29年7月から開始する必要があるため、番号制度の実現に向け、優先度の高い事業である。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	変更契約を行ったが、原契約の相手方以外の者が調達した場合、原成果物の使用に著しい支障が生じ契約履行が不可能となること等の理由から、随意契約によることとした。			
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無				
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	地方公共団体にも一定のメリットがあるため、補助率については、2/3としている。			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	コストにあたっては、人口規模及びシステム類型等を勘案し適切に算出しているところ。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	情報提供ネットワークシステムと地方公共団体及び医療保険者等が所有するシステムが情報連携業務を行うための改修に限定している。			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-				
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-				
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	地方公共団体やシステム委託業者向けに番号制度導入準備作業に必要な情報をデジタルPMO上に適宜掲載しており、また、各種説明会の場で見積を取得する際の留意点を周知することにより、過大な見積もりとならないようシステム改修経費の効率化を図っている。				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	平成29年度に全ての地方公共団体及び医療保険者で情報連携が可能とするという目標のため、情報連携が可能となった地方公共団体及び医療保険者の団体数を実績として設定している。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	平成29年7月の情報連携開始に向けて、自治体からの申請に基づいて必要な補助を行っている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	医療保険者の中間サーバの開発にあたり、地方公共団体向けの中間サーバの開発に係る成果物を活用する。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	社会保障・税番号制度の導入に必要なシステム整備について、内閣官房においては情報提供ネットワークシステム等の開発を行い、内閣府においては、情報提供等記録開示システム(マイナポータル)の整備、運用を行う。総務省においては中間サーバ等の開発を行う。また、厚生労働省においては、各団体の社会保障システムの整備に係る補助、医療保険者のシステム改修に係る補助及び医療保険者向け中間サーバの設計・開発を行う。			
	所管府省名	事業番号		事業名		
	内閣官房			社会保障・税番号情報通信システム開発経費		
	内閣府			社会保障・税番号システム整備業務経費		
点検・改善結果	点検結果	デジタルPMO(※)上で推奨アクションプランを実行することにより地方公共団体のシステム改修の進捗状況を今後把握していく予定である。 ※国・地方公共団体・各データ保有期間の連携を図るため、番号制度に関する情報共有を目的としたコミュニケーションツールのこと。				
	改善の方向性	地方公共団体やシステム委託業者向けに番号制度導入準備作業に必要な情報をデジタルPMO上に適宜掲載しており、また、各種説明会の場で見積を取得する際の留意点を周知することにより、過大な見積もりとならないようシステム改修経費の効率化を図っている。なお、適切に予算を執行し、平成29年7月の情報連携開始に向け補助しており、このまま継続して事業を実施する。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度		平成23年度		平成24年度		
平成25年度		平成26年度	63	平成27年度	917	
平成28年度	885					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて
補足する)
(単位: 百万円)



A.東京都			B.社会保険診療報酬支払基金		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	番号制度対応に係る既存システムの改修費 (民間業者)	752.4	備品購入費	医療保険者等向け中間サーバーの構築に 必要なハードウェアの調達等	10,687.1
計		752.4	計		10,687.1
C.(株)日立製作所等			D.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	医療保険者等向け中間サーバ等ソフトウェ ア設計・開発等業務	4,220.3	職員旅費	自治体への説明会に係る職員旅費	1.7
計		4,220.3	計		1.7

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京都	8000020130001	地方公共団体が所有するシステムが情報連携業務を行うためのシステム改修を行う。	752.4	補助金等交付	-	--	
2	北海道	7000020010006	地方公共団体が所有するシステムが情報連携業務を行うためのシステム改修を行う。	579.4	補助金等交付	-	--	
3	大阪府	4000020270008	地方公共団体が所有するシステムが情報連携業務を行うためのシステム改修を行う。	557.8	補助金等交付	-	--	
4	兵庫県	8000020280003	地方公共団体が所有するシステムが情報連携業務を行うためのシステム改修を行う。	529.6	補助金等交付	-	--	
5	神奈川県	1000020140007	地方公共団体が所有するシステムが情報連携業務を行うためのシステム改修を行う。	520.5	補助金等交付	-	--	
6	愛知県	1000020230006	地方公共団体が所有するシステムが情報連携業務を行うためのシステム改修を行う。	466.2	補助金等交付	-	--	
7	埼玉県	1000020110001	地方公共団体が所有するシステムが情報連携業務を行うためのシステム改修を行う。	376.1	補助金等交付	-	--	
8	静岡県	7000020220001	地方公共団体が所有するシステムが情報連携業務を行うためのシステム改修を行う。	355.2	補助金等交付	-	--	
9	福岡県	6000020400009	地方公共団体が所有するシステムが情報連携業務を行うためのシステム改修を行う。	318.9	補助金等交付	-	--	
10	千葉県	4000020120006	地方公共団体が所有するシステムが情報連携業務を行うためのシステム改修を行う。	317.9	補助金等交付	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	社会保険診療報酬 支払基金	3010405002439	番号制度の導入に必要な システムの整備を行う。	10,687.1	補助金等交付	-	--	
2	公益社団法人 国民健康保険中央 会	2010005018852	番号制度の導入に必要な システムの整備を行う。	5,532.3	補助金等交付	-	--	
3	健康保険組合連合 会	5700150006052	健康保険組合が所有する システムが情報連携業務 を行うためのシステム改修 及び導入を行う。	3,760.1	補助金等交付	-	--	
4	全国健康保険協会	7010005013337	全国健康保険協会が所有 するシステムが情報連携 業務を行うためのシステム 改修及び導入を行う。	970.3	補助金等交付	-	--	
5	中央建設国民健康 保険組合	2700150009108	国民健康保険組合が所有 するシステムが情報連携 業務を行うためのシステム 改修及び導入を行う。	177.6	補助金等交付	-	--	
6	東京土建国民健康 保険組合	6700150008972	国民健康保険組合が所有 するシステムが情報連携 業務を行うためのシステム 改修及び導入を行う。	162.1	補助金等交付	-	--	
7	全国歯科医師国民 健康保険組合	3700150009354	国民健康保険組合が所有 するシステムが情報連携 業務を行うためのシステム 改修及び導入を行う。	70.7	補助金等交付	-	--	
8	東京食品販売国民 健康保険組合	2700150008464	国民健康保険組合が所有 するシステムが情報連携 業務を行うためのシステム 改修及び導入を行う。	41.4	補助金等交付	-	--	
9	京都建築国民健康 保険組合	4700150026893	国民健康保険組合が所有 するシステムが情報連携 業務を行うためのシステム 改修及び導入を行う。	40.7	補助金等交付	-	--	
10	東京都医師国民健 康保険組合	9700150003954	国民健康保険組合が所有 するシステムが情報連携 業務を行うためのシステム 改修及び導入を行う。	39.4	補助金等交付	-	--	

